2014年度 審査請求にご参加下さい！

二年度の切り下げを実行

2.9%増えても、ほとんどの世帯が引き下げ前より減ってます

保護費を元に戻せ！と訴えましょう！

家　族　構　成	H25 年７月	H26 年３月	H26 年４月（予想）	H25 年７月差
１人世帯　（35 才）	79,940 円	77,860 円	77,980 円	△1,960 円
１人世帯　（71 才）	72,600 円	71,540 円	72,530 円	△　70 円
母子３人世帯（40 才・14 才・11 才）	162,080 円	156,680 円	155,660 円	△6,420 円
２　人　世　帯（75 才・73 才）	108,150 円	106,230 円	107,330 円	△　820 円

（札幌市の例。金額は生活扶助費のみ。「H26 年４月（予想）」は、平均 2.2%引き下げられる４月の基準額に、引き上げ分 2.9%を足した金額になっています。「H25 年７月差」は、昨年の引き下げ前との比較です。道生連試算）

保護費が下がって生活が様変わり…

- 冬場に備えるために、夏場に節約していたのに、それができなくなりました。
- 食事の回数や、お風呂の回数を減らすことになりました。
- 期末一時扶助が減額され、正月らしいことは何もできませんでした。
- 灯油代の節約のため、昼間は病院やスーパーに出かけています。

このまま黙ってはいられません！

春には新たな審査請求運動に取り組みます！

一人でも多くの方にご参加いただきたいのです。ご連絡をお待ちしております。

２０１３年度

生活保護審査請求、ご苦労様でした！

昨年７月１日の記者発表後、「ニュースで見た」「記事を読んだ」と大きな反響。街頭宣伝では「私も言いたいことがある」と参加申し込みがありました。

全国で一万人・全道で約一四〇〇人が参加

「人間らしいくらしができない」、基準を「元に戻して」

厚生労働省は、３年間で平均６・５％（最大で１０％）もの生活保護基準の引き下げを発表し、昨年８月１日には初年度分として平均２・２％を引き下げました。

全国で一万人、全道で約一四〇〇人の生活保護利用者のみなさんが「憲法第25条に明記されている健康で文化的な人間らしいくらしができない」、「元に戻して」と訴え、審査請求に立ち上がりました。

昨年９月17日の審査請求書提出集会

くらしと命をかけた訴えを「不満を述べているだけ」と認めず

ところが、高橋はるみ知事は、

①厚労大臣が決めた基準に基づいて保護費を算定しただけ

②憲法に違反するかどうかは判断する立場にない

③生活実態を示した「くらしていけない」等の主張は「単に不満を述べているに過ぎない」を理由に、利用者のみなさんの請求を認めず、棄却してきました。

「『不満を述べているだけに過ぎない』は、あまりにも冷たい」「これでは納得できない」

現在、請求人は、厚生労働大臣に直接判断を迫る再審査請求を起こしています。

運動の広がりに厚労大臣

「切り下げばかりではない」とコメント。そして…

⇒消費税増税分2.9%の増額

良くする会ニュース

＜　２０１４年　２月号外　＞

生活保護制度を良くする会
札幌市西区八軒８条東５丁目４－１８
☎　（０１１）７３６－１７２２
ＦＡＸ（０１１）７３６－１６８８
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ: seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp